

上半期の早期退職者8千人超 退職後の健康保険は3つの選択肢

人材不足といわれる中、大企業は早期退職を含む大きなリストラを決心しようとしています。報道によると、業績好調のうち人員の適正化を図り、事業環境の変化に備える動きをとるのが目立つといわれます。早期退職者は、今年の上半期で8千人を超え、年間でも1万人を超えるのではな

いとも推測されています。早期退職で対象となるのは40代50代が多く、リストラの理由は、デジタル社会への対応ともい

べき理由が相次いでいる。1つ目として、これまでの健康保険の「任意継続制度」を利用することです。退職

前に継続して2か月間の被保険者期間がある方は、2年間任意継続被保険者となることができ

ます。任意継続被保険者になることはあくまでも任意ですが、任意でやめることはできませ

ん。途中から国民健康保険の被保険者となるこ

とや家族の被保険者の扶養になることもできないことがポイントです。

2つ目は、国民健康保険の被保険者となること

です。お住いの市区町村で手続きすることになり

ます。保険料については、その方の前年の年収によ

って異なりますが、2019年度の上限は80万円

(介護保険を含むと97万円)とされており、それ

を一括か10回の分割で納付するので、割と大きな負担となります。

3つ目は、家族の被扶養者になることですが、

60歳未満であれば130万円未満、60歳以上や障

害のある方の場合は180万円未満の収入の上限

があることなどの情報は確認しておきましょう。

問題となるのは、就職活動が長引くことで保険

料負担が大きくなること

です。退職後そのまま再就職しなかった場合、収

入がない分、翌年の国民健康保険の保険料は安く

なりませんが、任意継続を選択されていた場

合、国民健康保険に切り替えができませんのでご

注意ください。

また、会社都合による退職や解雇などの場合

は、国民健康保険の軽減措置を受けられることが

あります。こちらは自治体の広報などを確認する

とよいでしょう。

ではないはずですが、日本ではどうしても不採算

事業の撤退や人員削減のイメージが先行していま

す。どうしてもバブル崩壊を知っている世代にと

ってはいやな響きに聞こえます。

人生100年時代といわれる中、まだまだこの

先働かなければならない人たちは多いはずだ

し、どんなアクシデント

が待ち構えているかはわかりません。自ら早期退

職の対象になるにしても、最悪のケースで選ば

れてしまったとしても、将来設計を十分考えてお

かなければなりません。そのためにも健康保険な

どの公的保険の基本をおさえておき、いざとな

ったことを想像して考えたこともありません。一般的に、早期退職の

約2倍とされることが多いようです。2018年に発表された国税庁の

17年分民間給与実態調査結果では、男性532万

円(平均年齢45・9歳)、女性287万円(同46・2歳)となっており、男

性の年齢で考えると約1000万円の割増がプラスで手元に入ることになり

ます。2000万円問題でも話題になったように、将来設計が十分にでき

ていないと、その後の人生に大きく影響しますの

で、子どもを養育費がかかる世代だったとしたら

どう生活していくのだろう、などその立場にな

ったことを想像して考えたこともありません。

また、最近のハローワークではシニア層の就活

に力を入れていますが、それまでの長い経験や実績を活かす仕事を見つけ

るものであり、悪いもの

な収入によって錯覚を起こさないことをおさえておかなければなりません。

■保険業界向けセミナー 好評開催中!

大阪 9月26日(木)

東京 10月18日(金)

今が旬の情報提供を

~第29回~

公的保険アドバイザーからの情報特句便!

(一社)公的保険アドバイザー協会 福島 紀夫

<https://siaa.or.jp/>



早期退職で対象となるのは40代50代が多く、リストラの理由は、デジタル社会への対応ともい

べき理由が相次いでいる。1つ目として、これまでの健康保険の「任意継続制度」を利用することです。退職前に継続して2

か月間の被保険者期間がある方は、2年間任意継続被保険者となることができ

ます。任意継続被保険者になることはあくまでも任意ですが、任意でやめることはできませ

ん。途中から国民健康保険の被保険者となること

早期退職した場合の健康保険など
公的保険の基本をおさえておこう!